

令和二年三月第一回人吉市議会定例会の開催に当たり、市政に対する所信の一端を申し上げる機会を与えていただきましたことに、心から厚くお礼を申し上げます。

まず、国内で感染が拡大している新型コロナウイルス関係でございますが、本月二十一日未明に、熊本県内において感染者が確認されましたことから、本市においても、同日午前に人吉市新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催しました。対策本部会議では、感染者の発症状況や熊本県における帰国者・接触者相談センターの設置等について情報を確認したほか、本市が開催する行事等については、感染拡大の防止を最優先として国並びに県の考えに沿った対応を行うこととし、二十三日に開催を予定していました人吉梅まつりの中止を決定しました。

国は、現時点で新型コロナウイルスの感染には、飛沫感染と接触感染が考えられるとして、石けんやアルコール消毒薬などによる手洗い、マスクやハンカチ、タオルなどによる「咳エチケット」、人混みを避けることを感染症対策として呼び掛けています。市民の皆様におかれましても、一人一人ができることとして感染症対策の実践をお願いいたします。

また、熊本県では、人吉球磨地域における相談窓口を人吉保健所に設置し対策を進めることとされておりまして、本市としましても、県との緊密な連携により予防対策等に万全を期してまいります。

市庁舎移転建設関係につきましては、本月十二日に工事着工に伴う住民説明会を開催しましたところ、多くの市民の方々に御参加いただき、工事の進め方、工事期間中の安全対策などについて説明を行いました。参加された方々からは、建設予定地に接続する市道青井西間線や周辺道路が小中学生の通学路であることから工事車両の進入等安全面の確保や、騒音対策などを望む御意見がありました。

また、二十二日には、西間下町の建設予定地におきまして、施工者による安全祈願祭が開催されたところでございます。いよいよ本体建築工事に着手することになり、近隣住民の方々や西間別館来庁者の皆様には、長期間にわたり御不便と御迷惑をおかけすることになります。令和四年六月の供用開始に向け、説明会で頂きました御意見、御要望をしっかりと受け止め、住民の方々の新市庁舎建設への期待にお応えできるよう、安全面にも十分配慮して工事を進めてまいります。

令和の時代も二年目となり、本市におきましては、第六次人吉市総合計画に基づく新たなまちづくりをスタートする年になりますが、本計画の策定に当たり私の考えを述べさせていただきます。

私は、「政治はひとづくり、ひとづくりこそがまちづくり」との理念に基づき、多様な市民ニーズを的確に捉え、迅速に市政に反映していくとともに、市政の現状や課題についても率直に議論を行うなど、相互理解につながる市民の皆様との対話を重視してまいります。

私は、昨年の人吉市長選挙において、その対話の中から私自身が目指すまちの在り方や今後のまちづくりへの思いとして「住民と行政が手を携え、自分たちのまちを自分たちでつくるまちづくり」をはじめ五つの柱を掲げさせていただきました。その概要は、市民と

の協働から安全・安心、健康・福祉、産業振興、教育振興、行財政改革に及ぶ課題について、新一〇八の施策として市民の皆様にご提示申し上げたところでございますが、全ての施策に共通することは「市民が主役であり、市民とともに創り上げるまちづくり」を進めていくという覚悟でございました。

現在、我が国は、本格的な少子高齢、人口減少による社会構造や、近年、全国各地で頻発する地震や大規模水害などの自然災害等による自然環境、そして人々の価値観や考え方の意識の多様化によるライフスタイルなど、私たちの生活を取り巻く環境は大きく変化をしています。本市においても、これらに加え、経済のグローバル化の進展や他市に先駆け進行する少子高齢、人口減少などが、地域経済の活力の低下や社会保障費の増大といった困難な課題を引き起こしています。

全国各地で将来にわたって活力ある地域社会を実現するために、地方創生の名のもとに様々な施策が繰り広げられています。最終的に地域の活力を生み出し、けん引するのは、「ひと」であるとの思いを強くしています。そのためには、私たちが暮らす地域の特色ある資源を最大限に活用し、他の地域の人とのつながりを築き、本市への人の流れを作ることで「しごと」が生まれ、また新しい人の流れが作られるという好循環に係る施策を横断的に展開することで多様な人材が活躍できる場を創出することが重要であります。また、時代の変化がもたらす地域における困りごと、課題等を解決に導く鍵は、「先進的技術の活用」にあります。現在、情報通信技術などの先端技術を産業や社会生活の様々な場面で活用し、実証する取組が各地で進められております。本市においても、先進的技術を活用することで、新たな価値を創造するなど、地域経済の発展と社会的課題の解決を両立するスマートシティ構想に挑戦してまいります。

本市では、これまで第五次人吉市総合計画並びに第一次人吉市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき各施策を展開してまいりましたが、この二つの計画が令和元年度をもって終了しますことから、本市が目指すべき方向性をより明確にし、市の羅針盤としての機能を更に強化するべく、両計画を統合した新たな第六次人吉市総合計画を策定いたしました。

本計画は、令和二年度から九年度までの八年間を計画期間とし、「みんなが幸せを感じるまち。ずっと住み続けたいまち。ひとよし」をまちづくりの理念と定め、目指すべき将来都市像として「く新たな価値の創造 次なる挑戦へく 未来協創都市ひとよし」を掲げています。概要としましては、六つの分野別施策を掲げた従来の総合計画に資する部分と、四つの基本目標及び二つの横断的な目標を掲げた総合戦略に資する部分で基本計画を構成し、横断的に取り組む施策を戦略的に推進することで、次世代を担う子供たちに輝かしい未来を託せるような誇れるふるさとを創り上げてまいります。

なお、今回の計画策定に当たり、約五箇月間にわたり慎重審議をいただきました人吉市総合計画策定審議会、並びに人吉市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会の委員の方々に心より感謝を申し上げますとともに、市民意識調査など計画の根幹部分の作成に御協力いただきました市民の皆様には厚くお礼を申し上げます。

組織機構改革でございますが、平成三十年度組織機構に関する調査の結果を踏まえ、重点課題等に対応するため、令和二年四月に総務部及び企画政策部を中心とした組織機構改革を実施します。今回は、総務部に行財政健全化を推進し、事務改善、業務の効率化や、施設管理コストの適正化に取り組むための「行財政改革課」を、企画政策部には、複数部署にまたがるまちづくり関連施策の一元化を進め、市民の利便性の向上を図るとともに、地域自治や公共交通施策の推進により地域の活性化を促すための「地域コミュニティ課」を設置します。

なお、中期的課題に位置付けたものや新たな組織的課題については、組織のスリム化とともに、課題に集中的に取り組むための部署の新設など、社会ニーズに応じた組織の在り方の検証・改善を引き続き検討してまいります。

空き家等対策関係でございますが、管理が不適切で倒壊等の事故や火災及び犯罪を誘発する可能性がある空き家等の除却を促進し、市民の安全かつ良好な生活環境の保全を図るため、令和二年度から新たな助成制度を開始します。また、空き家バンクの運営状況については、現在、登録に向けて作業を行っている物件が三件、これまでに登録が済んだ物件が三件、そのうち一件については売買契約が成立しております。

今後も、人吉市空き家等対策計画に基づき、管理が不適切な空き家等の早期解消はもとより、利活用を含めた空き家等対策を強力に推進してまいります。

防災関係でございますが、近年、地球温暖化などの影響により局地的な豪雨や台風の大規模に伴う広域的大規模災害が全国で発生しております。また、熊本地震後、布田川・日奈久断層の両端地域では余震の発生回数が増加しており大地震の発生も危惧されるところです。

このような大規模災害が発生した場合、被災市町村では、人的資源が絶対的に不足しますので、被災地以外の地方公共団体や防災関係機関をはじめ災害協定締結団体などの人的及び物的支援が不可欠となっております。

その対策として、本市では、あらかじめ受援窓口や応援を要する業務及び人員等を定め、有事の際は外部からの応援を円滑に受け入れながら、災害応急対策や災害復旧、復興に取り組むことができるように、令和元年七月に人吉市災害時受援計画の策定に着手し、令和二年四月から運用することにしております。大規模災害時においても、行政サービスの提供が停滞することのないよう非常時における市役所の体制を構築してまいります。

人吉球磨定住自立圏構想関係でございますが、これまでの取組事項の検証や、新たに取組むべき事業などについて人吉球磨十市町村で検討を重ね、この度、第二次人吉球磨定住自立圏共生ビジョン案を取りまとめたところです。この共生ビジョンでは、人吉球磨の広域観光を強力に推進していくことや、森林の適正な整備・保全、森林資源の利活用などを目的とした林業の振興に取り組むなど、二十の個別事業を選定しております。引き続き、人吉球磨地域の活性化を図るため、新たな共生ビジョンに沿った「生活機能の強化」、「結びつきやネットワークの強化」、「圏域マネジメント能力の強化」の三つの政策のもと、圏域全体で事業を展開してまいります。

ふるさと納税でございますが、令和二年一月末日時点で一万三千四十九件、二億九千四百八十九千円の寄附を頂いており、前年同時期と比較して寄附件数は約一・四倍、寄附金額は約一・二倍となっております。

ふるさと納税制度は、令和元年六月に施行された改正地方税法により、大きく制度が変わりましたが、新たな返礼品の導入やふるさと納税サイトの新規開設などに取り組み、返礼品を導入した平成二十七年から四年連続で寄附件数、寄附額共に前年度を上回っているところです。全国から本市に寄附をしていただいた皆様に感謝申し上げますとともに、返礼品の出品に御協力いただいております事業者の皆様におかれましても改めてお礼申し上げます。

ふるさと納税は本市にとりまして貴重な財源であり、令和二年度においては、将来の地域を担う子供たちの応援や本市事業者に対する支援など地方創生やにぎわいの創出といった様々な事業に活用させていただきまします。引き続き、全国一千七百を超える自治体の中から「人吉」を選んでいただけるよう、より積極的に推進してまいります。

公共交通関係でございますが、路線バス、予約型乗合タクシーやくま川鉄道につきましては、利用者の伸び悩みに加え、昨今の燃料費及び人件費の高騰の影響、くま川鉄道にあつては、車両や施設の整備等も必要であることから、本市の費用負担は年々増加傾向にあります。しかしながら、通院や買い物などの交通手段を持たない交通弱者の移動手段のため、公共交通空白地域の解消はもちろん、地域住民のみならず観光客などにも対応した公共交通の確保が必要です。本市においては、地域公共交通のマスタープランとなる人吉市地域公共交通形成計画に沿って、更なる利便性の向上を図ってまいります。

人吉鉄道ミュージアムMOZOCAステーション868でございますが、平成二十七年五月の開館から四年が経過し、多くの家族連れや観光客、鉄道ファンの方々に、年間約十万人のペースで御来館いただいております。現在は本市の直営によって管理運営を行っておりますが、今後、より一層の効率的な施設運営を図るため、令和二年度においては、民間の力を活用して施設管理を行う指定管理者制度の導入を目指して準備を進めてまいります。

マイナンバーカード関係でございますが、令和二年九月からは国によるマイナポイントを活用した消費活性化策が実施され、令和三年三月からはマイナンバーカードの健康保険証利用が開始される予定となっております。本市においては、平日に来庁することが困難な方々にも対応するため、令和元年十一月から毎月一回、日曜日に開庁を行い、マイナンバーカードの交付及び申請支援等を実施しており、令和二年度においても、引き続き、日曜開庁等を実施し、申請支援や啓発活動を行うなど、なお一層の取得促進に取り組んでまいります。

消費者行政関係でございますが、第六次人吉市総合計画におきましても、消費生活センターを消費者行政の拠点として位置付け、球磨郡町村及び関係機関と連携を図りながら、消費者被害の未然防止に向けて積極的な啓発と自立した消費者の育成に重点を置いた施策を実施し、安全安心な消費生活の実現を目指すこととしています。特に、令和四年の成年

年齢の引下げにより消費者トラブルの低年齢化が予測されるため、若年層に向けた啓発・教育を強化するなど、引き続き、人吉市消費者教育推進計画に基づき、消費者の利益保護が図られるよう消費者行政の推進に取り組んでまいります。

環境行政関係でございますが、平成三十年九月に実施した市民意識調査によりますと、施策の重要度・満足度の相対分析におきまして、環境保全、環境整備、循環型社会については、満足度が高い傾向の結果が出ています。現在、令和二年度から四箇年計画となる第二次人吉市環境基本計画を策定しておりまして、本市における「自然環境」、「生活環境」、「快適環境」、「地球環境」、「環境教育・行動」の五つの分野において、二〇一五年九月に国連総会で採択された持続可能な開発目標（SDGs）の考えを踏まえ、基本目標や取組内容等を示すこととしていきます。引き続き、行政、市民、事業者との協働を推進することで、豊かな自然や歴史文化が薫る私たちのまちを次世代に引き継いでまいります。

地域福祉関係でございますが、近年、我が国においては、社会環境の変化や、福祉ニーズの多様化により、保健、医療、福祉等の公的サービスだけでは十分に対応できない状況が増加しています。本市においても、引きこもりや8050問題、育児と介護のダブルケア、生活困窮など複数の関係機関との連携が必要な相談も増えている状況です。

この状況を踏まえ本市では、令和二年度からの指針となる第三次人吉市地域福祉計画において、住民一人一人が住み慣れた地域で社会から孤立することなく継続して安心した生活を営むことができる体制整備を推進してまいります。さらに、そのような地域を住民と共に創っていく地域共生社会の実現を目指すため、地域住民や福祉事業者、行政などが協働し、個人や世帯が抱える地域生活課題を解決していく包括的な支援体制の構築等を進めてまいります。

また、地域における支え合いの仕組みづくりである生活支援体制整備事業につきましては、各校区の社協活動を基盤として、既に四つの校区において協議体が発足され、その内三つの校区では活動拠点の設置に至りました。今後もそれぞれの校区の地域資源をいかした体制づくりを進めてまいります。

児童福祉関係でございますが、急速な少子化の進行に加え、保護者の価値観や生活様式が多様化している現状に対応するため、妊娠期から子育て期まで一貫したサポートを行い、「子どもの最善の利益」が実現される社会づくりを進めるため、現在、令和二年度から五箇年計画となる第二期人吉市子ども・子育て支援事業計画の策定を進めております。また、子育て世代包括支援センターの更なる機能充実を図るとともに、安心して子供を産み育てられる環境づくりの拠点として、令和四年までに子ども家庭総合支援拠点の設置に取り組んでまいります。

障害者福祉関係でございますが、障害者福祉制度の変革、国連総会で採択された障害者権利条約の批准、障害者差別解消法の施行等により、様々な分野において障害者差別の禁止、合理的配慮が求められるなど、障害のある方を取り巻く状況は、これまで大きく変化してまいりました。このような背景のもと、本市では、令和二年度からの取組の指針となる第二次人吉市障がい者計画を策定し、お互いの人格と個性を尊重しながら暮らす共生社

会の実現に向けた施策を展開してまいります。また、人吉球磨地域においては、共通の課題と目標を共有した地域福祉の中核としての基幹相談支援センターの設置を目指してまいります。

高齢者福祉関係でございますが、全国に先駆け高齢化が進行している本市におきましては、高齢者が可能な限り、住み慣れた地域で自立した生活を送るため、支援を包括的に提供できる地域包括ケアシステムの一層の充実を図ってまいります。その中核となる地域包括支援センターについては、令和二年度から人吉市社会福祉協議会に運営業務を委託することにより、民生委員・児童委員やくらし見守り相談員の活動、小地域ネットワークなどの社会福祉協議会を中心とした地域福祉活動等と連携することで、更なるセンター機能の強化にも期待しているところでございます。

また、認知症を有する方が地域において自立した生活を継続できるよう支援体制を整備するとともに、判断能力が不十分な高齢者等の権利擁護のため、成年後見制度等の活用を更に進めてまいります。

健康増進関係でございますが、市民が健やかで心豊かに生活できる社会を実現するために、予防・健康づくりを総合的に推進していく必要があります。現在、本市では、一人一人が「自分の健康は自分で守る」ことができるよう、糖尿病や高血圧等の生活習慣病発症及び重症化予防に力を入れております。しかし、特定健診やがん検診の受診率が目標値を達成していないことから、未受診者対策を強化することで、疾病の早期発見・早期治療につなげ、その結果から、個々に応じたきめ細やかな保健指導の充実に努めてまいります。

高齢者の健康増進につきましては、身近な地域で介護予防のサロン活動を実施するとともに、こころばん体操取組団体への支援など、住民主体の介護予防施策の充実を図ってまいります。また、令和二年度から実施となります高齢者の保健事業と介護予防の一体化につきましましては、関係機関と連携を図りながら取り組んでまいります。

農業振興関係でございますが、認定農業者や新規就農者など意欲ある農家に対し、本市や県、球磨地域農業協同組合等の関係機関が一体となり、農地中間管理事業等による農地の集積・集約化を更に進めます。あわせて、水稲、野菜、果樹、畜産など、作目部門ごとに応じた技術・経営指導、情報提供を実施するとともに、農作業の省力化や生産性の向上を図るため、農業機械・施設の導入などスマート農業の実現に向け、国、県の制度の活用や企業との連携も含めた幅広い支援を行い、農業経営の安定化と所得向上、耕作放棄地の解消を目指してまいります。

また、将来の担い手については、農業後継者や新規就農者の掘り起こしを進め、集落営農組織の設立・法人化を推進します。さらに、就労支援事業などと協働し、農福連携事業にも取り組むことで農業後継者の育成や確保に努めてまいります。

商工振興関係でございますが、人吉しごとサポートセンターにつきましましては、令和元年十二月までの開所一年間の実績として、百六十八事業所から延べ八百六十三件の相談がございました。その成果は、創業につながったものが八件、事業マッチングが四十四件、資金調達や国の補助金交付決定を受けたものが合わせて十六件、メディア等掲載四十九件と、

着実に実績を積み重ねており、新商品、新サービス等で売上アップにつながった事例も出て始めております。今後も、事業者の強みを最大限いかすための支援を、更に強化し、売上アップ、新規販路拡大、起業創業の支援等、事業者の方々の課題や悩みに応えられる質の高い産業支援を進めてまいります。

中心市街地活性化につきましては、これまで、開業者等を誘致し支援する事業に取り組んだ結果、補助期間を終えても六割を超える事業所が営業を継続するなど、にぎわい創出に関して一定の効果があつたものと認識しております。しかしながら、未だ空き地、空き店舗の増加や地価公示の下落に歯止めが掛からない状況が続いていることから、令和二年度から商店街活性化事業補助金の見直しを実施します。加えて、人吉TMOと連携したりノベーションまちづくりを引き続き推進し、中心市街地における民間主導による活性化プロジェクトの創出を支援していくことにより、中心市街地の新たな魅力創出、エリア価値の向上に努めてまいります。

企業誘致関係でございますが、まち・ひと・しごと総合交流館くまりばにおけるサテライトオフィス等の整備が間もなく完了することから、供用開始に向けて準備を進めております。あわせて、IT企業等の誘致活動も推進しており、令和元年十一月には、進出企業第一号として、株式会社ウエイビーと立地協定を締結いたしました。今後も、包括連携協定を締結している同社、及び株式会社システムフォレストをはじめ産業政策アドバイザー、人吉ハッカソンの参加企業等との緊密な連携により、地方進出を検討されている企業の情報やニーズを的確に把握し、スピード感をもって誘致活動を推進します。また、進出企業の活動を支援し、これまで本市に無かった新たな産業の導入を図り、若者やUIJターンの希望者にとって魅力的な雇用の場の創出につなげてまいります。

人吉中核工業用地につきましては、地域資源をいかした人吉ハラル促進区を実現するための地域再生計画の認定を受け、その一環として、地域再生戦略交付金を活用し、ハラル対応拠点を見据えた環境整備を実施してきたところでございます。

その核となるマザー工場の誘致、いわゆるハラルセントラルキッチン構想につきましては、進出の覚書を交わしております株式会社カミチクとの連携を図りながら、地域の課題として、地元既存企業を含む関係者と進出予定企業との相互理解、及び良好な関係の構築が必須であるとの観点に立って、関係各位との意見調整や相互の関係構築を第一に、粘り強く交渉に当たるなど、真摯に取り組んでまいりました。

しかしながら、現時点においても、関係者の皆様方との間で、それぞれの立場や状況の違いを越えることができず、残念ながら、意見の一致を見るまでに至っておりません。

このような状況の中、地域再生計画の期間満了が令和元年度末に迫り、現状では、国が求める今後の明確なスケジュールを示すことが困難であることから、本計画の延長について断念することといたしました。

今後は、ハラル対応拠点化構想も人吉中核工業用地の有効な活用策のうちの一つとしながらも、本用地を造成した本質的な目的である魅力ある雇用の場の創出のため、一日でも早く企業を誘致するために、その他の業種の製造業誘致の可能性も模索していくことと

いたします。つきましては、引き続き、県との連携により情報収集に努め、積極的に誘致活動を推進し、人吉中核工業用地の活用について最適な判断をしてまいります。

観光振興関係でございますが、日本百名城人吉お城まつりに代わる新たな魅力づくりとにぎわい創出を図るイベントとして、日本遺産人吉球磨の構成文化財の一つでもある人吉温泉をテーマとしたまつりの開催に向けて、令和元年十二月十八日に、人吉温泉まつり実行委員会が発足いたしました。開催日程については、令和二年四月二十五日の夜にオーブニングとなるパレードを実施し、翌二十六日までの二日間の予定となっております。また、会場については、人吉城跡の石垣の安全面への配慮、中心市街地の活性化、会場設営の経費縮減といった観点から、紺屋町・九日町一帯とし、人吉ふれあい100円商店街との共同開催などが計画されています。本市としましても、地域経済に寄与する官民協働のイベント開催に向けて支援してまいります。

広域観光に係る取組につきましては、十市町村合同で策定しました将来ビジョン「人吉球磨を日本を代表する地方にする」地域が一体となった観光地域づくりを目指して「に基づき人吉球磨観光地域づくり協議会において、令和元年度に官民協働で七つの専門部会が設置され、各施策の検討が行われております。現在、人吉球磨の情報を一元的に発信していくため、WEBサイト「人吉球磨ガイド」、「人吉・球磨観光アプリ」の作成や新商品の開発支援のほか、更なる観光地域づくりの推進のため、令和二年度以降の組織の法人化に向けた取組が進められているところでございます。

令和元年八月に「道の駅人吉」として供用を開始しました人吉クラフトパーク石野公園につきましては、人吉球磨スマートインターチェンジ開通の効果もあり、令和元年十二月末現在において来園者、物産館売上げ共に平成三十年同期の二倍以上の伸びを見せております。また、これまでに開駅式典、三十周年石野公園まつり、ひとよし産業祭など、各種イベントを開催できましたことが来園者増加にも大きく寄与しているものと思えます。今後も誘客を図るための施設整備や新たなイベントの誘致、既存施設の利活用を推進する事業を実施してまいります。あわせて、現在、実施しております官民連携事業可能性調査の結果を踏まえ、民間を活用した運営手法を検討してまいります。

スマート林業関係でございますが、球磨中央地区林業活性化協議会におきましては、令和元年末までに、本市及び錦町、あさぎり町、山江村の全域に係る航空レーザ解析が完了いたしました。これを受け、現在、解析データやICTを用いて林業の省力化・効率化や収益向上を目指して、様々な実証を重ねているところでございます。本事業の最終年度となる令和二年度においては、これまでの実証結果や成果を踏まえたスマート林業の普及展開を目指し、循環型林業の構築に向けた更なる取組を実践してまいります。

市営住宅関係でございますが、令和二年度においては、国の社会資本整備総合交付金を活用し、人吉市公営住宅等長寿命化計画に基づいた原城団地一・二号棟の外壁改修及び鶴田団地五・六・七号棟の給水設備改修を実施いたします。そのほか、火災警報装置の取替えや各住戸の修繕を行うなど、引き続き市営住宅にお住まいの方が快適に安心して暮らせるよう居住環境の維持に努めてまいります。また、近年の人口減少等に伴い、市営住宅に



対する需要が減少傾向にあることから、耐用年限を超える市営住宅の用途廃止や除却も視野に入れ、適切な市営住宅の管理運営を行ってまいります。

土木関係でございますが、道路法施行規則の改正に伴い平成二十六年から平成三十年にかけて実施しました全ての橋梁の点検結果を踏まえ、現在、新たな橋梁長寿命化修繕計画の策定を進めておりまして、令和二年度以降、年次的に補修工事を実施し、適正な管理に努めてまいります。また、市民生活に身近な生活関連道路については、引き続き社会资本整備総合交付金を有効に活用し、歩行者や自転車にも優しく利用しやすいよう維持管理に努め、安全で快適な道路環境の整備を図ってまいります。

都市計画関係でございますが、人吉市都市計画マスタープランにつきましては、策定以来十六年が経過し、人口減少や少子高齢化の急速な進展、市民の価値観や生活様式の多様化、大地震や豪雨災害などによる防災・減災意識の高まりなど、本市を取り巻く社会情勢は大きく変化しております。また、第六次人吉市総合計画の策定や、県が定める熊本県都市計画区域マスタープランの改定も予定されており、これらの関連計画との整合性を図る必要性が生じています。

このような背景から、令和二年度は、秩序ある土地利用誘導による産業及び市街地の活性化をはじめ都市施設等の効果的な整備、協働のまちづくりによる持続可能な都市づくりなど、社会情勢の変化や本市が抱える都市的課題に対応した、新たな人吉市都市計画マスタープランの策定に取り組むこととしております。

都市公園につきましては、人吉市都市公園長寿命化計画に基づき施設の改築、更新を進めておりまして、今後は、高木化、老木化した公園樹木の管理をはじめ公園利用者の安全安心の確保に努めながら適切な管理を行ってまいります。

スマートインターチェンジ整備事業につきましては、平成二十一年に人吉球磨十市町村で人吉・球磨スマートインターチェンジ整備促進協議会を組織し事業を進めてまいりましたが、令和元年八月に開通しましたことから、今後は、人吉・球磨スマートインターチェンジ協議会と名称を変更し、維持管理を主眼とした協議会運営を図ってまいります。

教育関係でございますが、第六次人吉市総合計画策定の背景にある人口減少と少子高齢化の進行や地域活力の維持といった配慮すべき社会潮流は、本市教育に対しても多くの課題を投げかけており、まちづくりの理念を実現するために、教育が担う部分を「一人ひとりが学び続ける、豊かな人生づくり」として体系化し、推進していく必要があります。

学校教育の充実につきましては、新しい学習指導要領に定める小学校外国語教育やプログラミング教育への対応をはじめ家庭や地域と連携し、学校や子供たちに対する支援体制の確立と強化を図り、あらゆる教育の機会を通して、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」を持った人材の育成に努め、新しい時代に向かって「知・徳・体」の調和のとれた子供たちの「生きる力」を育みます。また、安全安心な学習環境を提供するため、学校施設の環境整備を含めた総合的な教育環境の充実に努めてまいります。

社会教育につきましては、誰もが生涯にわたって学び続けることができるよう持続可能な社会教育講座の再編等にも着手し、市民の学びを通して、郷土愛や郷土理解を育みなが

ら、心身共に健康で豊かな人生を送ることができると生涯学習社会の実現を目指してまいります。

スポーツ振興につきましては、新たな人吉市スポーツ推進基本計画等によりスポーツ推進の方向性を明らかにし、気軽にスポーツに親しみ、楽しむことができる施策や、子供から大人、高齢者や障害のある方など、市民が生涯にわたり、明るく豊かで活力ある生活を営むため、それぞれのライフステージに応じたスポーツ活動が主体的にできるソフト・ハード両面における環境づくりを推進します。また、各種スポーツ大会等を今後も持続的に開催していくために、運営主体の移行等を含む事業の整理や事務事業の見直し等にも取り組んでまいります。

市民芸術・文化の振興と継承につきましては、地域に根差した文化活動や関係団体への支援、市民参加型の各種芸術文化事業を通して、市民力となる人吉文化の創造を目指す一方、新市庁舎建設後の人吉市カルチャーパレスの有効活用や図書館の在り方についても総合的に検討してまいります。

歴史文化遺産の保存と活用につきましては、本市に現存する数多くの文化財を適切に保存・管理することで次世代へ継承し、その価値を魅力ある地域資源として地域振興への活用を図ります。特に、人吉城跡の将来にわたる環境整備や郷土の歴史学習の支援及び魅力発信拠点としての人吉城歴史館の機能充実については、現在策定しております史跡人吉城跡整備基本計画に沿って進めてまいります。また、令和二年度も引き続き、人吉城跡の石垣や大村横穴群といった史跡の災害復旧について取り組んでまいります。

図書館につきましては、日本宝くじ協会のコミュニティ助成事業を活用し導入しました新しい移動図書館車での巡回事業を、令和二年二月から開始しております。この車両は、これまでの一・五倍に相当する本が積載可能になったことに加え、荷台にリフトを装備しており、園児をはじめ高齢者や障害のある方にも優しい仕様になっております。また、外装のデザインについても、人吉らしさを醸し出していることから、これまでも増して市民の皆様から愛される移動図書館になるものと期待しております。これを契機として、今後、知の源泉である読書に親しむ機会を創出するため、なお一層の環境の充実と読書活動の推進啓発を図ってまいります。

上水道関係でございますが、現在、人吉市水道事業ビジョンに基づき、安全、強じん、持続という三つの観点から、老朽化した施設や管路の更新、地震等の自然災害に備えた対策を計画的に進めております。令和二年度は、老朽化施設の更新としまして、原城配水池の造成工事について、境界法面を補強する擁壁工事が完了しましたことから、配水池本体の土台となります基礎杭の打設工事を予定しております。また、水道管については、原城配水池からの基幹管路の耐震管への改良等、引き続き老朽管の耐震化を進めてまいります。

なお、健全な事業運営に向けた取組としてこれまで準備を進めてきました上下水道料金徴収事務等の業務委託を令和二年四月から実施いたします。

下水道関係でございますが、人口減少による使用料の減収や供用開始から三十七年が経過し施設の老朽化に伴う維持・更新が大きな課題となっている中、今後十年間の中長期的

な経営の指針となる人吉市下水道事業経営戦略及びストックマネジメント計画を策定いたしました。市民の方々に衛生的で快適な環境を提供するために、老朽化した下水道施設や管渠の適切な更新等を進めるとともに、経営環境の変化についても経費の効率化を図り、将来にわたって安定的な下水道事業の運営に努めてまいります。

また、公共下水道認可区域外につきましては、国・県の補助制度を活用し浄化槽の普及促進を図り、生活環境の保全と公衆衛生の向上に努めてまいります。

ここで、国が定めました令和二年度の地方財政計画について、その概要を申し上げます。国の令和二年度予算においては、消費税増収分を活用した社会保障の充実、総合経済対策の着実な実行、歳出改革の取組継続により、経済再生と財政健全化の両立を実現するものとしております。

具体的には、全世代型社会保障制度の構築に向け、消費税増収分を活用し、幼児教育・保育の無償化等を着実に実施するほか、総合経済対策を実行するため、「臨時・特別の措置」を講じることとし、キャッシュレス・ポイント還元事業、マイナンバーカードを活用した消費活性化策や、「防災・減災・国土強靱化のための三か年緊急対策」等を実施すると同時に、歳出全般にわたり見直しを行い、一般歳出等について、「新経済・財政再生計画」の目安を達成するなど、歳出改革の取組を継続していくとされています。

このような方針に基づいて策定された地方財政計画では、地方が人づくり改革の実現や地方創生の推進、地域社会の維持・再生、防災・減災対策等に取り組みつつ、安定的に財政運営ができるよう、地方交付税等の一般財源総額について、令和元年度を七千億円上回る額を確保するとされています。

また、地方公共団体に交付される地方交付税の総額は、令和元年度に比し、四千七十三億円、二・五パーセントの増となっている一方で、地方税等においては、法人市民税率の改正による影響もあり、平成三十一年度当初見込みに対し、市町村税にあつては二・〇パーセントの減になると見込まれております。

しかし、この見込みは地方公共団体全体の見込額であることから、地域における経済実勢に差異が生じることにも留意する必要があるとされています。

そこで、本市の令和二年度の財政見込みでございますが、まず歳入の市税につきましては、国の地方財政計画及び令和元年度最終決算見込額等を勘案し、平成三十一年度当初予算と比し〇・八パーセントの減を見込んでいるところでございます。また、普通交付税は、令和元年度の交付実績に地方財政計画に掲げられている増加率を乗じて交付総額を見込んでいるところでございます。一方で歳出の扶助費をはじめとする社会保障関連経費は、高齢者等に係る費用の増加等について、その必要額の確保に努めたところでございます。

このような中で、令和二年度予算編成につきましては、これまでの基金繰入れに依存した状況からの脱却を図るべく、市民生活に不可欠な社会保障関連経費の確保並びに第六次人吉市総合計画におけるまちづくりの推進と行財政健全化を両立するために、行財政健全化計画に基づき、全庁的に事業全体の見直し、精査を進めてまいりました。また、行政内部の自らの取組として人件費の削減にも踏み込み、一般職のそれぞれの職級に応じたカッ

トにより約六千四百万円を節減し、また、私を含めた特別職の給料月額の減額幅を更に一〇パーセント増やすこととし、基金からの繰入れを最小限にとどめた予算編成を行いました。

しかしながら、中長期的に見て厳しい財政状況にあることには変わりはなく、今後の市税や普通交付税の動向によっては、厳しい財政運営になることが予想されることから、更なる行財政健全化に向けた取組を進めてまいりる所存でございます。